

平成 20 年 4 月 28 日

各 位

愛知県豊橋市西岩田五丁目 7 番地の 11
株式会社物語コーポレーション
代表取締役社長 小林 佳雄
(コード番号: 3097)
問い合わせ先 取締役管理本部本部長 山本 真弥
電話 0532-63-8001

株主優待制度の拡充及び株主優待割引券のご利用方法に関するお知らせ

当社は、平成20年4月28日に開催の取締役会において、「株主優待制度の拡充及びご利用方法」に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 拡充の目的

当社の店舗未出店地域にお住まいの株主様に対して、株主優待割引券の利便を図る為に株主優待制度を拡充するものであります。

2. 拡充の内容

現行の株主優待割引券に加え、株主優待割引券をお米に引き換えられる制度を新設いたします。

変更前		変更後
(1) 対象株主 毎年6月30日現在、及び12月31日現在の株主名簿並びに実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上の株式を保有される株主様を対象といたします。		(現行どおり)
(2) 優待内容		
所有株式数	株主優待の内容	
100株以上 5,000株未満	所有株式数に応じて、1単元(100株)毎に一律5,000円相当の「株主優待割引券」を贈呈する。	
5,000株以上	5,000円相当の「株主優待割引券」を50枚贈呈する。	
なお、「株主優待割引券」発行日から1年間有効といたします。		
(3) 贈呈時期及び方法 毎年9月下旬頃と3月中旬頃に、それぞれ直前の6月30日現在及び12月31日現在の対象の株主様にお送りする予定であります。		

変更前	変更後						
<p>(4) ご利用可能な店舗 当社直営及びF C店舗全店をご利用して頂 けます。 《当社が展開している業態》 「焼肉一番カルビ」、「焼肉一番かるび」、 「焼肉キング」、「焼肉きんぐ」、「丸源ラ ーメン」、「二代目丸源」、「大阪梅田お好 み焼本舗」、「魚貝三昧げん屋」、「しゃぶ しゃぶ海鮮源氏総本店」、「しゃぶと海鮮源 氏総本店」</p>	<p>(現行どおり)</p>						
<p>(新 設)</p>	<p>《お米をご希望の場合》 (1) 優待内容</p> <table border="1" data-bbox="847 638 1417 920"> <thead> <tr> <th data-bbox="847 638 1134 674">所有株式数</th> <th data-bbox="1134 638 1417 674">株主優待の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="847 674 1134 813">100 株以上 5,000 株 未満</td> <td data-bbox="1134 674 1417 813">所有株式数に応じて、 1 单元 (100 株) 毎に お米 5 K g を贈呈す る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 813 1134 920">5,000 株以上</td> <td data-bbox="1134 813 1417 920">お米 250 K g を贈呈 する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新潟産コシヒカリ米を予定しております。 (2) 引換え方法 お米をご希望される場合は、所定用紙に必 要事項をご記入の上、株主優待割引券を、返 信用封筒に同封してご返送ください。当社に 到着した株主優待割引券と引換にお米を発送 いたします。 (3) 2 单元以上の株式をお持ちの株主様につ きまして、株主割引優待券とお米を併用する ことは出来ません。(例：2 单元を所有して いる株主様の場合：1 单元を株主優待割引券、 1 单元をお米とすることは出来ませんので、 予めご了承下さい。) (4) ご返送期日 毎年 9 月下旬頃及び毎年 3 月中旬頃に発送 した株主優待割引券をそれぞれ毎年 11 月 30 日及び毎年 5 月 31 日までにご返送ください。 (5) 発送時期 毎年 12 月中旬頃及び毎年 6 月中旬より、株主 名簿に登録のご住所に発送いたします。 (6) ご注意事項 株主優待割引券が未使用状態での返送が 必要です。</p>	所有株式数	株主優待の内容	100 株以上 5,000 株 未満	所有株式数に応じて、 1 单元 (100 株) 毎に お米 5 K g を贈呈す る。	5,000 株以上	お米 250 K g を贈呈 する。
所有株式数	株主優待の内容						
100 株以上 5,000 株 未満	所有株式数に応じて、 1 单元 (100 株) 毎に お米 5 K g を贈呈す る。						
5,000 株以上	お米 250 K g を贈呈 する。						

3. 実施時期

平成20年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載及び記録された株主様に対するご優待より実施いたします。

4. 株主優待割引券のご利用方法

- (1) 他の割引券との併用及び当社発行の金券との併用は可能です。
- (2) 1会計あたりの使用枚数及び使用金額の上限はありません。
- (3) 株主優待割引券のみでのご利用も可能です。
- (4) 釣銭の受け渡しは行ないません。(金券ではありません)
- (5) 株主優待割引券の転売は禁止します。
- (6) 500円券10枚綴りの株主優待割引券1枚となっておりますので、切り離さずにお会計時にご提出ください。切り離したご優待割引券はご利用頂けません。
- (7) 株主優待割引券は、発行日から1年間有効といたします。

以上